

青森県 米トレマスター 養成研修会

※この研修は、米トレーサビリティ法に基づき米穀や米飯等を取引した際の販売記録の作成・保存、産地情報伝達等を正しく行っていただくために実施するものです。
研修を受講された方を県が「米トレマスター」として登録するとともに、希望に応じて店舗を米トレマスターのいる店として県のホームページでお知らせしています。

会 場 ・ 日 時	① 青森市会場 令和7年 9月11日(木) ② 八戸市会場 令和7年 9月17日(水) ③ 弘前市会場 令和7年 9月19日(金)	【研修時間】 13:30～15:30
対 象	青森県内において ○消費者に米飯類を提供している飲食店営業事業者(食堂・レストラン、弁当・仕出し店、旅館、寿司店等)の方及びその従業員の方 ○直売所等施設において、米・米加工品を出荷・販売する生産者等を指導する立場の方 ○米や米粉を原料として食品を製造し、消費者へ販売している方 等	
内 容	米トレーサビリティ制度についての講義・演習	
参加費	無料	
申 込	裏面「参加申込み」により、 <u>令和7年9月5日(金)まで</u> にお申込みください。	
その他	◎当日は、 <u>筆記用具</u> の準備をお願いします。 ◎定員(各会場30名)になり次第、募集を締め切らせていただきます。	



■申込・問合せ先■

青森県農林水産部 食ブランド・流通推進課 (担当:千葉)

〒 030-8570 青森県青森市長島1-1-1

TEL 017-734-9351 / FAX 017-734-8086

E-mail sanzen110ban@pref.aomori.lg.jp

URL https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/brand/rice_traceability.html



主催 青森県

■ 研修内容 ■

時 間	内 容
13:00 ～ 13:30	(受付)
13:30 ～ 13:40	開会、日程等説明
13:40 ～ 14:20 (40分)	① 講義 「米トレーサビリティ制度の概要」
14:20 ～ 14:30	(休憩)
14:30 ～ 14:55 (25分)	② 演習 「記録等管理演習」
14:55 ～ 15:20 (25分)	③ 演習 「消費者への産地情報伝達演習」
15:20 ～ 15:30	修了証の交付・閉会

※講義・演習の説明は、青森県農林水産部食ブランド・流通推進課の職員が担当します。

■ 県内の開催会場および開催日時 ■

会 場 名	日 時	会 場
青森市会場	令和7年9月11日(木) 13:30～15:30	県庁東棟5階538会議室八戸合同庁舎4階大会議室 (青森市長島1-1-1)
八戸市会場	令和7年9月17日(水) 13:30～15:30	八戸合同庁舎4階大会議室 (八戸市大字尻内町字鴨田7)
弘前市会場	令和7年9月19日(金) 13:30～15:30	弘前合同庁舎別館3階A・B会議室 (弘前市蔵主町4)

■ 参加申込み ■

参加申し込み会場 (○で囲んでください)	青森市会場 ・ 八戸市会場 ・ 弘前市会場 (9月11日) (9月17日) (9月19日)
店名・団体名等	
ふりがな	
お 名 前	
勤務先・連絡先	〒
	電話番号 () —
	FAX番号 () —
	E-mail

注1 次のいずれかの方法で、令和7年9月5日(金)までにお申込みください。

① 記入後、ファクシミリで送信

【FAX】 017-734-8086 (食ブランド・流通推進課FAX)

② 上の項目に準じて、電子メールで送信

【E-mail】 sanzen110ban@pref.aomori.lg.jp (食ブランド・流通推進課メールアドレス)

③ 記入後コピーし、コピーしたものを郵送

【郵送先】 〒030-8570 青森市長島1-1-1 青森県農林水産部食ブランド・流通推進課

2 お預かりした個人情報は、当研修の運営以外には使用いたしません。